

(登録番号 T2030005008612)

主催（一社）川越地区労働基準協会

粉じん作業従事者の特別教育開催のご案内

事業者は、粉じん障害防止規則第二条第一項第三号の特定粉じん作業（設備による注水又は注油をしながら行う粉じん則第三条各号に掲げる作業に該当するものを除く）に従事する者および指定場所で就業している者に対し、粉じん規則に基づく特別教育を行わなければならないことになっています。

当協会は、下記要領により実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年12月16日（火） 9:20～15:30
- 2 講習会場 一社）川越地区労働基準協会 講習室
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]
*駐車場は使用できません。電車等をご利用下さい。
- 3 講習人員 30名 締切日→→11月26日（金）[定員に達し次第、締切となります。]
- 4 受講資格 満18歳以上
- 5 講習科目 ①粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法
②作業場の管理
③呼吸用保護具の使用の方法
④粉じんに係る疾病及び健康管理
⑤関係法令
- 6 講習費用 会員： 8,580円（消費税10%込） 非会員：10,780円（消費税10%込）
内訳：受講料7,700円、テキスト代880円 内訳：受講料9,900円、テキスト代880円
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 ① 別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXで送付してください。
② 「適格請求書」「受講票」を申込先（会社）宛に送付します。
③ 受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。
[振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。]
- 8 修了証 全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
- 9 その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。
(2) ご来場には公共交通機関をご利用ください。
(3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。
ご了承の上、お申込みください。
なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。
受講日の一週間前迄にご連絡ください。

E-Mail : kg9422@helen.ocn.ne.jp
FAX : 049-242-0613

▶▶▶請求書をメールにて送付することも可能です。
ご希望される方は E-Mail でお申込の上、
「請求書をメール送付希望」と記載してください。

令和 7 年 12 月 16 日(火)開催

粉じん作業従事者の特別教育受講申込書 [令和 7 年度 第 2 回]

受講No. _____

主催 (一社) 川越地区労働基準協会

修了証 NO

受講者	フリガナ	※	男 女
	氏 名	※	昭・平 年 月 日生
	職名又は職種	※	
所属事業場	名 称	※	
	所在地等	※〒 _____ - _____ ※ _____ ※電話 _____ - _____ - _____	
	業 種	※	
	会員非会員の別 いずれか○を付す	※(1) 川越地区労働基準協会会員又は他地区労働基準協会会員 (2) 非会員	（地区）
	上記のとおり申し込みます。 ※ 令和 年 月 日 会社責任者 職・氏名 _____ (申込部署の責任者又は教育研修ご担当者) _____		

受講申込書に記載された個人情報は、講習会受付及び受講者管理にのみ用います。

-----切り離さないでください-----

受 講 票 <粉じん作業従事者の特別教育>

受講No. _____

講習会場 (一社) 川越地区労働基準協会 2 階

氏名	※	出席 確 認
事業場名	※	
受講日	令和 7. 12. 16(火)	

講習会場地図



受付開始 9:00
開講前説明 9:20
開講 9:30
閉講 15:30を予定

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。 ② 駐車場は使用できません。

粉じん作業特別教育講習日程（１日コース）

一般社団法人 川越地区労働基準協会

年月日	時間	講習科目	講師
令和 7 年 12 月 16 日 (火)	9:20～ 9:30	オリエンテーション (留意事項・日程説明・講師紹介など)	事務局
	9:30～10:30 (1.0 時間)	○粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 テキスト：第 2 章 粉じんによる疾病の防止 1. 粉じんの発生を抑えるためには 2. 発生した粉じんを取り除くためには 3. 発生した粉じんを新鮮な外気でうすめるためには 休憩 10:30～10:40 (1) 屋内作業場の全体換気、(2) 構内作業場の換気	森講師
	10:40～11:40 (1.0 時間)	○作業場の管理 テキスト：第 3 章 粉じん作業の管理 1. 特別教育、2. 設備などの点検の仕方、3. 清掃 4. 作業環境の状態の把握、5. その他の管理	森講師
	昼休憩 11:40～12:40		
	12:40～13:10 (0.5 時間)	○呼吸用保護具の使用の方法 テキスト：第 4 章 呼吸用保護具の種類と使用方法 1. 有効な呼吸用保護具とは 2. 防じんマスクの使用法と手入れ 3. 要求防護係数と指定防護係数ならびにフィットテスト	森講師
	13:10～14:10 (1 時間)	○粉じんに係る疾病及び健康管理 テキスト：第 1 章 粉じんによる疾病と健康管理 1. からだに有害な粉じん、2. 粉じんによる疾病 休憩 14:10～14:20 3. じん肺、4. じん肺の健康管理	森講師
	14:20～15:30 (1.0 時間)	○関係法令 テキスト：第 5 章 関係法令のあらまし 1. 関係法令を学ぶ前に、2. 労働安全衛生法のあらまし 3. 粉じん障害防止規則のあらまし、4. じん肺法のあらまし (参考) 1. じん肺作業（じん肺法施行規則）、じん肺法における 健康管理の体系、3. 粉じん作業特別教育規程、4. ずい道建設工 事における粉じん対策に関するガイドラインのあらまし	森講師
	15:30～	修了証の交付	事務局
備 考	会 場 川越地区労働基準協会 講習室 埼玉県川越市新宿町 2-6-9 TEL 049-244-9422 FAX 049-242-0613 テキスト：「粉じんによる疾病の防止（作業用）-粉じん作業特別教育用テキスト- 第 2 版」（中災防）		

「カリキュラムは粉じん作業特別教育規程に準拠」